

妊婦ごはんとおーラルケア

時5月14日(水)13:30~15:00
場総合庁舎本館3階地域保健課
内妊娠中の栄養とレシピの実演(試食あり)、口のセルフケアほか
師歯科医師 家泉育子氏ほか
対区内在住の妊娠中のかたと同伴者
定8組(先着)
申区で、4月16日~5月12日に、地域保健課地域保健サービス係(☎5722-9390)へ



害虫対策講習会「身の回りのダニ」

時5月22日(木)14:00~16:00
場総合庁舎本館2階大会議室
師一般財団法人日本環境衛生センター 橋本知幸氏
対区内在住者
定100人(先着)
申区、電話で、4月22日~5月21日に、生活衛生課環境衛生係(☎5722-9502)へ



人材募集

環境審議会委員

任期 7月1日から2年間(年3回程度) 応募資格 7月1日現在、区内に住居登録があり、区内に引き続き3カ月以上在住し、日本語で会話ができる79歳未満のかた。区の他の審議会などの委員・区職員を除く
報酬 1回5,000円 募集人数 5人以内
申区、または封書に環境審議会委員応募と明記の上、作文(環境への配慮で日頃実践していることと

その実践を通じて今後その区の環境施策で重要だと考えること。800字程度)、記入例①~④⑥と生年月日、Eメールアドレスを書いて、5月8日(必着)までに、総合庁舎本館6階環境保全課環境計画係(☎5722-9356)へ郵送・持参



廃棄物減量等推進審議会委員

任期 7月1日から2年間(年2回程度) 応募資格 7月1日現在、区内に住居登録があり、区内に引き続き3カ月以上在住し、日本語で会話ができる79歳未満のかた。区の他の審議会などの委員・区職員を除く
報酬 1回5,000円 募集人数 3人



申区、または封書に廃棄物減量等推進審議会委員応募と明記の上、作文(ごみ減量・リサイクルで実践していることと今後重要だと考えること。800字程度)、記入例①~④⑥と生年月日、Eメールアドレスを書いて、5月8日(必着)までに、総合庁舎本館6階清掃リサイクル課計画普及係(☎5722-9883、☎5722-9573)へ郵送・FAX・持参

特別区立幼稚園教員等採用候補者

①特別区立幼稚園教員採用候補者
勤務場所 23区の区立幼稚園(大田・足立区を除く) 応募資格 平成3年4月2日以降生まれの幼稚園教諭普通免許状所有者または8年3月31日までの取得見込者 選考方法 1次筆記試験6月22日(日)
申5月13日までに、同組合で提出。詳細は選考案内(23区の教育委員

会事務局、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局で配布)または区をご覧ください



②特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

勤務場所 23区の区立幼稚園(大田・足立区を除く) 応募資格 幼稚園教諭普通免許状所有者 選考方法 書類、面接(新規申込者、区立幼稚園の臨時的任用教員として直近5年間に勤務実績のないかたのみ。申込時に要電話予約)

申申込書(区から印刷可)を、毎月の申込期限(消印有効。更新申込者は6月のみ)までに、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館内、①☎5210-9857、②☎5210-9751)へ郵送



エコライフめぐる推進協会契約職員

勤務期間 6月1日~8年3月31日(試用期間あり) 勤務時間 8:30~17:15。月18日(シフト制) 勤務場所 エコライフめぐる推進協会ほか 勤務内容 窓口業務、講座等の企画・運営、ウェブサイトの運営など。車の運転・パソコン操作あり 給与 月額194,700円(その他手当あり) 募集人数 若干名 選考方法 書類・作文選考後、面接
申履歴書と作文(地域における環境保全の普及啓発に関する私の考え。800~1,000字)を、4月30日(必着)までに、総合庁舎別館6階エコライフめぐる推進協会(☎3715-7835)へ郵送または持参。詳細は募集要項(総合庁舎別館6階エコライフめぐる推進協会、目黒区エコプラザで配布。協会から印刷可)をご覧ください



おわびと訂正

4月1日号の記事に誤りがありました。おわびして訂正いたします。誤りは次のとおりです。
・9面情報BOX「防犯機器等購入費を補助します」
危機管理課電話番号を「5722-9146」と記載していますが、末尾2桁に誤りがありました。正しくは「5722-9164」です。
・9面情報BOX「乳がん検診を受けましょう」
対象者のただし書き中、「水頭症に対する脳室腹腔シャントをしている」の項目を⑥と記載していますが、正しくは⑦です。
・10面「予防接種に関するお知らせ」
「带状疱疹4月1日から定期予防接種開始」の不活化ワクチン(2回接種)の自己負担額を1回につき11,000円と記載していますが、正しくは1回につき10,000円です。
・11面「4月6日から15日は春の全国交通安全運動期間」
目黒ふれあいフェスティバルの開催時間を「10:30~12:00」と記載していますが、正しくは「10:00~12:00」です。

お知らせ

事業者のエコ容器などの購入費用を補助します



プラスチックは非常に便利な素材ですが、一方で、廃棄物処理や海洋ごみ問題、地球温暖化などのさまざまな地球規模の問題が発生しています。区は、使い捨てプラスチック削減のため、事業者がテイクアウトなどで使用するエコ容器(紙・木・草・竹など非プラスチックの環境にやさしい素材)の購入費用やリユース容器(洗って繰り返し利用できる素材)の購入・借上げ費用を補助します。詳細は区をご覧ください。

次の条件を全て満たす事業者

- テイクアウトなどでエコ容器包装またはリユース容器を使用し、商品を区内店舗で提供している
- 7年度に当補助金の交付を受けていない
- 区作成の啓発物(カード)の配布とステッカー(右画像)の掲示に協力できる



上限額 60,000円(エコ容器包装、リユース容器各30,000円まで。併用可)
申請期間 5月1日~12月26日(予算に達し次第終了)

区清掃リサイクル課計画普及係(☎5722-9883、☎5722-9573)

お知らせ

フードドライブ活動の物品を貸し出します



食べられるのに捨てられている食品の量は、日本で年間約472万トン。1人1日当たりおにぎり1個分の食品を捨てているのと同じです。フードドライブは、家庭で余っている食品を集めて福祉団体や施設などに提供する活動です。地域、学校や職場で食品ロスを削減する取り組みとして、フードドライブを実施してみませんか。

フードドライブを実施する時に必要な物品を貸し出しています
実施の2週間前までに申請してください。詳細は区をご覧ください。

貸出物品 食品回収コンテナ(下画像)、のぼり旗(右画像)、のぼり旗用ポール・スタンド、卓上ミニのぼり旗
貸出期間 1カ月以内



区清掃リサイクル課計画普及係(☎5722-9883、☎5722-9573)